

## 地方公共団体との連携・支援

令和3年8月

総務省政策統括官（統計制度担当）

# 1 地方公共団体との連携

## ① 各種会議の開催等

地方公共団体との連携を深めるため、各種会議等を定期的に開催

(総務省)

○政策統括官(統計制度担当)

- ・都道府県等統計主管課(部)長会議
- ・都道府県統計主管課(部)庶務担当課長補佐等会議
- ・ブロック幹事県等統計主管課長会議
- ・ブロック別統計主管課長会議
- ・地方統計大会(統計功績者表彰等)への参画

(都道府県が主催して開催する統計大会において、主催者からの依頼を受けて、総務省職員を派遣し、総務大臣祝辞の代読、表彰状の伝達を実施)

○統計局

- ・全国都道府県統計主管課(部)長会議
- ・政令指定都市統計主管課長会議
- ・各統計調査において、地方別事務打合せ会等、地方公共団体事務担当者と意見交換等を行う会議を開催

(厚生労働省)

- ・各統計調査共通で毎年定期的に全国会議を開催し、調査事務・留意点を説明
- ・統計調査ごとに必要に応じブロック会議(調査前／調査後)等を行い、調査事務の説明や実施状況を確認

(農林水産省)

- ・農林業センサス及び漁業センサスの実施に合わせ全国会議やブロック会議を開催し、調査事務・留意点を説明

# 1 地方公共団体との連携

## ② 共同研究の実施

(総務省)

統計局統計データ利活用センターを中心として、都道府県や市区町村の政策立案に統計データの利活用を促すための取組を推進。そのひとつとして共同研究を実施

- 和歌山県における空き家分布推定に関する研究（総務省統計局、独立行政法人統計センター、和歌山県、和歌山市及び東京大学との共同研究プロジェクト）
  - ・ 和歌山市が保有する各種公共データと、空き家分布の調査データを活用することで、和歌山市全域の空き家分布状況を迅速、安価に推定するモデルを構築するとともに、同モデルの信頼性の検証を実施
  - ・ ホームページ <https://dtarc.pref.wakayama.jp/543/>

## ③ 国・地方間の人事交流の実施

(内閣府)

- 地方公共団体から統計部門へ2名(島根県及び北海道より各1名)受け入れ

(総務省)

- 統計局において、地方公共団体から統計部門へ3名(千葉県から2名、長崎県から1名)受け入れ、また、地方公共団体統計部門へ2名(千葉県及び長崎県へ各1名)の派遣を実施

## 2 地方公共団体への支援

### ① 技術的な支援や情報提供等(1)

(内閣府)

県民経済計算の作成に係る県市の推計担当者に対して以下を実施

○全国会議

- ・県民経済計算全国主管課長会議
- ・県民経済計算実務担当者会議

○アドバイザー派遣

有識者や県市担当者から「県民経済計算推計支援アドバイザー」(計14人)を選定し、応募のあった県市(計4県市)に対して、アドバイザーを派遣

(総務省)

統計局において、「地方公共団体における統計(データ)利活用表彰」を実施し、応募のあった取組を基に「統計データ利活用事例集」を作成し様々な方法で地方公共団体に周知・共有

## 2 地方公共団体への支援

### ① 技術的な支援や情報提供等(2)

(農林水産省)

Web上に掲載する「地域の農業を見て・知って・活かすDB」(※)の活用支援として、県等からの要望に応じて、地方公共団体の職員を対象とした技術指導等を実施

※ 「地域の農業を見て・知って・活かすDB」は、農業集落(全国約15万)を単位として、農林業センサスの結果と各種情報とを組み合わせ、農林水産省が独自に加工・再編集したデータを提供するものであり、地域農業や地域コミュニティについての多角的な分析が可能

○ 「地域の農業を見て・知って・活かすDB」 URL  
[https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku\\_data/](https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/)

なお、今後は2020年農林業センサスデータの追加公開に併せて、地方公共団体への利用普及に向けた情報提供、技術指導や説明会等を実施

## 2 地方公共団体への支援

### ② 研修の実施

(総務省)

- 政策統括官(統計制度担当)
  - ・地方統計職員業務研修(中央研修)
  - ・統計データアナライズセミナー(次ページ参照)
- 統計研究研修所
  - ・令和2年度 地方公共団体職員の受講実績 3,354名(別紙)  
(参考)令和元年度 3,221名、平成30年度 2,064名)

### ③ 要望への対応

(総務省)

統計関係協議会からの要望に対応

都道府県統計連絡協議会、大都市統計協議会、近畿都市統計協議会、東北県都市統計協議会

# 2 地方公共団体への支援

## 令和2年度統計データアナライズセミナー

- 総務省政策統括官(統計制度担当)と統計研究研修所の共催
- 都道府県統計主管課の職員(計44名)を対象に、統計分析手法を習得させ、分析実習を行うことにより、公的統計データ等の分析結果に基づく地域における政策立案に資することを目的に開催
- オンライン形式  
(※例年、東京都で集合形式により開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、オンラインにて開催)
- 内容
  - 実践的な統計分析・演習
    - (1) 講義(約2時間)
      - ・ 統計学の重要性
      - ・ データ分析の流れ 等
    - (2) 演習(約3時間)
      - ・ グループ演習にて分析のステップ(仮説、データ収集、分析、結果報告)を疑似体験

## 2 地方公共団体への支援

### ④ 統計業務に関する相談対応等

(総務省)

統計研究研修所において、統計作成支援センター(統計業務相談総合窓口)を設置し、統計業務に関する相談を幅広く受け付けるとともに、外部を含めた専門人材(講師)を派遣し技術支援を実施(令和2年度23件対応)

(主な相談等実績)

- ・e-Statの活用も含めたデータ分析に係る講師派遣
- ・アンケート調査実施の際の必要サンプルサイズについての相談
- ・アンケート調査結果の分析手法に係る相談

## 令和2年度 研修課程別 修了者数

研修名		研修期間(注1)	修了者数			
			都道府県	市区町村		
統計業務取扱職員研修	【オンライン研修】 初めて学ぶ統計	第1回	5月18日～6月12日	290	358	
		第2回	8月17日～9月11日	176	162	
		第3回	11月16日～12月11日	131	193	
		第4回	2月15日～3月12日	63	264	
	統計担当者向け入門	11月 【ライブ配信を含む】	11月11日～13日	9	3	
		2月 【ライブ配信のみ】	2月8日～10日	5	8	
統計データアナライズ補研修	統計利用の基本	研修所 【ライブ配信を含む】	10月14日～16日	11	5	
	統計分析の基本	研修所 【ライブ配信を含む】	11月17日～20日	5	6	
	調査設計の基本	研修所 【ライブ配信を含む】	10月5日～9日	6	0	
ア統計データ研修	本科(総合課程)		9月23日～12月18日	4	1	
分野別研修	【オンライン研修】 統計データのできるまで ー統計的推測の基礎①ー	第1回	5月25日～6月19日	146	165	
		第2回	8月24日～9月18日	124	85	
		第3回	11月24日～12月18日	101	101	
		第4回	2月22日～3月19日	47	80	
	【オンライン研修】 統計データのできるまで ー統計的推測の基礎②ー	第1回	6月1日～6月26日	96	127	
		第2回	8月31日～9月25日	81	47	
		第3回	11月30日～12月25日	84	82	
		第4回	3月1日～3月26日	38	61	
	国民・県民経済計算【ライブ配信を含む】			8月17日～21日	35	7
	産業連関表の作成・分析【ライブ配信のみ】			1月18日～22日	24	1
	社会・人口統計の基本			12月15日～16日	0	5
	人口推計			10月19日～23日	2	5
	GISによる統計活用			12月22日～23日	5	17
	経済統計の基本			10月28日～30日	1	1
	マイクロデータ分析のためのプログラミング ー統計解析ソフトRの利用方法ー			11月26日～27日	3	1
	データサイエンスセミナー(注2)	滋賀大学		9月25日	9	8
	統計データアナライズセミナー【ライブ配信のみ】(注2)			3月3日	44	0
教育関係者向けセミナー(注2)	統計研究研修所		8月12日	6	4	
	滋賀大学		8月17日	5	6	
合計				1,551	1,803	

注1) 「研修期間」欄の4月から12月までは令和2年,1月から3月までは令和3年を示す。

注2) 受講者数である。